



2025年2月13日

各 位

会 社 名 保土谷化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 松本 祐人
(コード 4112 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 毛利 康宏
(TEL 03-6852-0327)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,413,726 株
今回の分割により増加する株式数	8,413,726 株
株式分割後の発行済株式総数	16,827,452 株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日(金曜日) 予定
基準日	2025年3月31日(月曜日)
効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2025年4月1日(火)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上